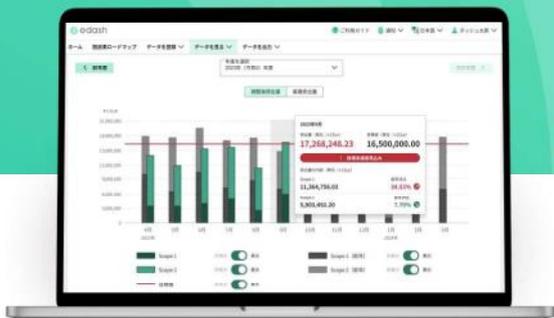


構成機関提供資料

- P 1 【協栄信用組合】 CO2 可視化サービス及びその他脱炭素・省エネ支援メニュー
- P 3 【協栄信用組合】 SDGs 経営簡易診断サービス
- P 4 【協栄信用組合】 中小企業向け SBT 認証取得支援
- P 6 【十日町市】 再エネ活用促進補助金
- P 8 【十日町市】 事業所省エネ化促進支援補助金
- P10 【新潟県創業・イノベーション推進課】 再生可能エネルギー設備導入促進事業補助金
- P11 【新潟県創業・イノベーション推進課】 地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業補助金
- P12 【新潟県創業・イノベーション推進課】 ミニ事例集 再生可能エネルギーや脱炭素の取組を応援しています。

成長は、削減しない。

e-dashと「脱炭素」を企業の強みへ



拠点数に応じて

月額1万円～

(税抜)

edashとは？

可視化や報告を叶えるクラウドサービスと削減の検討や実行を伴走する専門家の支援が一体となった、脱炭素の総合的なサービスプラットフォームです。

企業にとっての2つの「脱炭素化」

経営戦略の脱炭素化

気候変動による事業リスクを見極めて、世の中の潮流を新規事業や販路拡大のチャンスへ

事業活動の脱炭素化

自社の排出量を把握して、削減へのアクションを検討・実行

「脱炭素経営」が事業成長へともたらす

5つのメリット

競争力の強化

顧客や取引先からの支持を獲得

社員の意識向上

サステナブルな企業へ全社一体で取り組む

持続可能な成長

社会的責任を果たし、人材採用で選ばれる企業へ

好条件での資金調達

融資での金利優遇や補助金も獲得

コスト削減

光熱費や廃棄物の削減で、収益を最大化

まずは詳しい説明を聞いてみませんか？ お近くの営業店職員までお問い合わせください！

<https://e-dash.io>



詳しくは裏面へ >>

脱炭素化と環境への配慮は、 経営の必須テーマへ。

e-dashは、はじめて取り組む企業から
取り組みの促進を目指す企業まで、
幅広い支援実績があります。

- ❓ 企業の脱炭素化って何？
- ❓ どこから取り組めば良い？
- ❓ 自社の取り組みをもっと発信したい！

このようなお悩みの解決へ、

e-dashは脱炭素経営の基礎から
自社に合った取り組みまで

伴走します

CO₂排出量の可視化

まずは電力・ガス・燃料系の請求書をスキャンして
アップロードするだけ。手間なく簡単に、正確に可視化。



準備するのはパソコンだけ



メール・電話・
オンライン面談でサポート



エネルギー使用量・コスト・
CO₂排出量を管理

CO₂排出量の開示

国際基準（SBT）に沿った削減目標の設定や、
目標対比の管理を行い、開示まで一気通貫に。

中小企業向け
SBT認定の取得支援

CDP、TCFDなどの
開示支援

省エネ法定定期報告の
専用機能

CO₂排出量の削減

エネルギーコストの削減からCO₂排出量の削減まで、
e-dashと一緒にアクションプランや施策を検討し、実行。



省エネ化



再エネの導入



電力契約の
見直し



環境価値の
調達・活用

まずは詳しい説明を
聞いてみませんか？

お近くの営業店職員までお問い合わせください



e-dash.io

SDGs経営に 取り組んでみませんか？

SDGs経営について、このような疑問や悩みをお持ちではありませんか？



SDGs 経営って難し
そう・・・

何から始めていいの
か分からない・・・
自治体 SDGs 登録で
相談したい

他企業の取組み事例
を知りたい・・・



そんなSDGs 経営に取り組みたい法人様を**無料**でご支援します！

POINT
1

「SDGs診断」の実施 無料オンライン面談

チェックシートを用いて、SDGsへの取り組み状況を診断します。診断結果をレポートにまとめ、オンライン面談を通して直接フィードバックいたします。

POINT
2

「自治体への登録制度」の 申請書作成支援

自治体が運営するSDGs企業登録制度などの申請書作成を支援します。

※自治体や社団等の登録をお約束するものではありません。

POINT
3

「SDGs宣言」 策定サポート

診断結果やヒアリング情報を踏まえ、お客さま独自の「SDGs宣言」の策定をお手伝いいたします。

サービス概要

サービス名	SDGs 経営簡易診断サービス	ご利用手数料	無料
ご利用頂ける方	運送事業者、建築事業者、介護事業者、保育事業者、飲食事業者、小売事業者、不動産事業者、ホテル・旅館事業者、税理士事業者、食品製造事業者、製造（食品以外）事業者、ディーラー事業者、保険代理店事業者、整備工場事業者、IT 事業者、医療機関、サービス事業者、教育事業者、自動車教習所経営者	サービス内容	SDGs 経営簡易診断結果報告書により評価レポートを実施 SDGs 専門家によるオンライン面談 お客様の「SDGs宣言」の策定をサポート（30分程度） 自治体や社団法人などが実施している登録制度の申請書作成を支援

お申し込み方法

専用サイトへアクセス

右の二次元コードを読み込んで
専用サイトへアクセスしてください。



<https://ad-sdgs.com/lps>

社員コード

2061902

代理店コード

H9ET

必要事項を入力

専用サイトから、お申し込みフォームへアクセスいただき、左記の社員コードと代理店コード、その他必要事項を入力してください。

お申し込み完了

チェックシートに回答いただくことで、お申し込み完了となります。

・診断結果のフィードバックは約2週間ほどお時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。
・お客さまからお預かりした情報等は、サービスの利用にご同意いただいた上で、サービスの提携企業に提供し共有いたします。また、あいおいニッセイ同和損保と その関連会社及び提携先・代理店等による保険商品・サービスのご提供、ご提案などに利用させていただき、その他の目的には利用いたしません。

取り組みを発信しよう！ 中小企業向けSBT認定のご案内

Science Based Targets (SBT) とは？

2015年のCOP21で採択された「パリ協定」では、温暖化による様々な影響を緩和するために、人間の活動に伴う温室効果ガス排出量を削減し、産業革命以前と比べた気温上昇を1.5°Cに食い止める目標が掲げられました。
このパリ協定に沿った目標水準を示すのが、**Science Based Targets (SBT)**。

SBTが求める削減量

4.2% 以上/年

※ 対象がScope 1・2

認定を取得するメリット



国際的に認知されてる枠組みで、
企業姿勢を分かりやすく発信



環境省やSBTの公式ページにも
掲載され、認知度が向上



SBT認定の取得が加点要素になる
補助金や資金調達での優遇



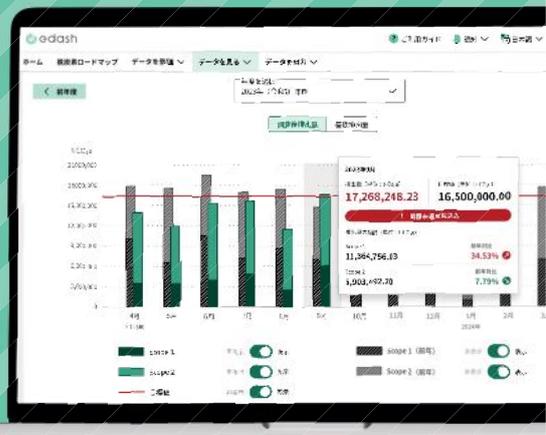
社員の環境への意識醸成や、
働くモチベーションの向上

edash の

「中小企業向けSBT認定取得支援」で

賢く脱炭素！

「可視化・目標設定・認定取得・削減」を、
コストを抑えて 一気通貫で叶えます。



認定取得までの流れ

一連の流れをe-dashが伴走します！

e-dashを使って
手間なくCO₂を可視化

SBTに沿った
目標を設定

SBT認定の英語申請書の
作成・申請

認定取得後、
毎年のHP等への公開

e-dashの通常サービス
拠点数に応じ

SBT認定取得支援

SBT申請費

1万円/月～ + 25万円 + 1,250 USD

edash 無料相談、受付中！

e-dashのサービス内容や中小企業向けSBT認定の
詳しい説明を承っています。



CO₂排出量の可視化

データ入力から算出、分析までe-dashが自動化します



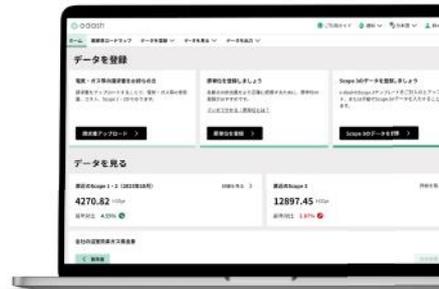
CO₂排出量の目標設定

削減目標を登録して目標対比の実績管理も一元化



CO₂排出量の削減

コスト削減から排出量削減まで具体的な方法をご提案



よくある質問

Q どのような企業がSBT認定を取得していますか？

A 日本国内のSBT認定取得企業は、環境省が一覧で定期的に公開しています。傾向として電気機器メーカーや建設業による取得が多くなっていますが、多岐にわたる業種の企業が取得しています。

Q 中小企業向けSBT認定を取得できる企業に条件はありますか？

A あります。主な条件は以下の通りです。詳しくはe-dashへお問い合わせください。

注意!

- Scope 1およびScope 2の排出量が10,000 t-CO₂未満
- 子会社でないこと

以下の3つ以上を満たすこと：

- 従業員数が250人未満
- 売上高が5,000万ユーロ未満
- 総資産が2,500万ユーロ未満
- 義務付けられている森林、土地、農業 (FLAG) 部門に属していない

Q SBTが示す「年間4.2%以上の削減」を達成できなかった場合、何かペナルティはありますか？

A 未達時のSBT側からのペナルティはありません。一方で、ご活用中の融資の枠組みと連動している場合は、金融機関側との取り決めでペナルティが生じる可能性があります。

Q e-dashでは、SBT認定取得後に開示の支援を行っていますか？

A 行っています。ホームページへの掲載方法のアドバイスや、社内でのSBT認定の取得に関するコミュニケーションのご支援など、ご要望に応じてご支援可能です。お気軽にご相談ください。



SBTの仕組みと中小企業向けSBT認定を

動画で解説!



二次元コードからフォームにアクセスし、ご記入の上ご覧ください。

まずはお気軽に、無料相談から！

このチラシを案内した取引金融機関の担当者までお問い合わせください。オンライン面談を設定いたします。

再エネ設備を導入した方の声

太陽光発電

声

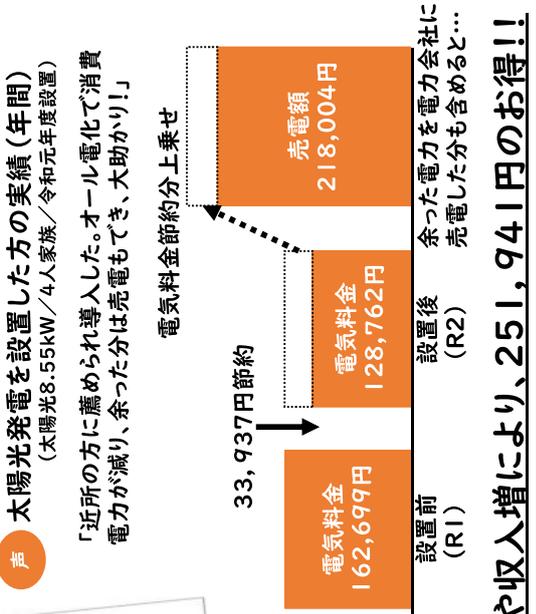
太陽光発電を設置した方の実績(年間)
(太陽光8.55kW/4人家族/令和元年度設置)

「近所の方に薦められ導入した。オール電化で消費電力が減り、余った分は売電もでき、大助かり!」

電気料金節約分上乘せ

33,937円節約

- ◎ その他、アンケートでの回答内容
- ◎ 電気代削減効果や節電意識の向上、災害時への備えに繋がる。
- ◎ 悪いのほか発電してびっくり! 発電しない日はないのではないかと驚く。
- △ 従来より、落雪屋根の雪が落ちにくくなった。



節約や収入増により、251,941円のお得!!

定置用蓄電池

声

- ◎ 今後の非常時、停電時のために導入。
- ◎ 日中発電した電気を夜間に使うことができ、電気代が賄えている。
- △ 設置費用が高額すぎる。
- ⇒ R3年度から、補助対象機器に追加!
- ※ FIT売電は対象外

地中熱利用

声

- ◎ 車庫前の除雪が大変でロードヒーティングを導入したら、冬の負担が減った。
- Q. そもそも「地中熱」ってなに?
地中の温度は年間を通じて15度程度と一定です。そのため、外気温と比べて夏は涼しく、冬は暖かいという性質を持っています。
この地中の熱エネルギーを活かして、冷暖房や融雪などに利用することを「地中熱利用」といいます。

薪・ペレットストーブ

声

- ◎ 部屋を暗くしてペレットの炎だけの明かりを楽しんだ。
- ◎ ペレットストーブの灰は肥料にも利用でき、洗濯物の乾燥を含めて便利に利用している。
- ◎ 薪ストーブを導入して、冬の電気代がからず、洗濯物がすぐ乾く!
- ◎ 薪ストーブ1台で家中が暖まるため、冬でも半袖半ズボンで過ごしている。
- △ 月に1~2回の掃除は面倒。(薪・ペレット)
- △ 燃料の調達・搬入が大変。(薪・ペレット)



■ 年間のペレット燃料の使用量
約940kg/世帯
購入先は、ストーブ購入業者
64%、市内小売店36%でした。

申請・お問合わせ先 十日町市役所 環境エネルギー部 環境衛生課 エネルギー政策係
十日町市高田町六丁目15番地2 (エコクリンセンター2階)
TEL : 025-752-3924 (直通) / FAX : 025-757-1751

QRコード 読み取り

令和6年度十日町市再生可能エネルギー活用促進費補助金事業

再生可能エネルギー発電設備・熱利用設備の導入を支援します!

先着順!
予算額 10,900千円

※予算額に達した時点で受付を終了

十日町市では、地球温暖化対策の推進と地域資源を活用した再生可能エネルギー創出の促進を目的として、家屋等に自然エネルギーを利用した機器及び設備を設置する場合には補助金を交付します。

太陽光発電

- 最大出力10kW以下の場合
最大出力×10万円(上限60万円)
- 最大出力10kW超の場合
60万+(最大出力-10kW)×1万円
上限100万円です!

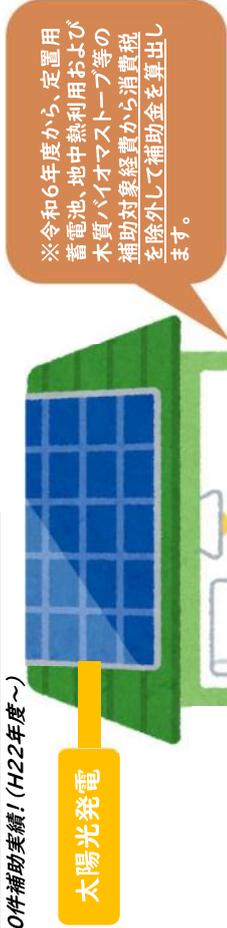
◎累計170件補助実績!(H22年度~)

定置用蓄電池

補助対象経費の1/3を補助
(上限20万円)

※FIT制度による売電は不可

◎累計7件補助実績!(R3年度~)



太陽光発電

地中熱利用

冬は暖熱、夏は冷熱を採熱して利用

木質バイオマスストーブ等

定置用蓄電池

日中に蓄電した電気を夜間等に利用

※令和6年度から、定置用蓄電池、地中熱利用および木質バイオマスストーブ等の補助対象経費から消費税を除外して補助金を算出します。

地中熱利用

補助対象経費の1/3を補助
(上限80万円)

◎累計4件補助実績!(H26年度~)

木質バイオマスストーブ等

補助対象経費の1/3を補助
(上限15万円)

◎累計280件補助実績!(H20年度~)

十日町市 再エネ 補助金

で検索!

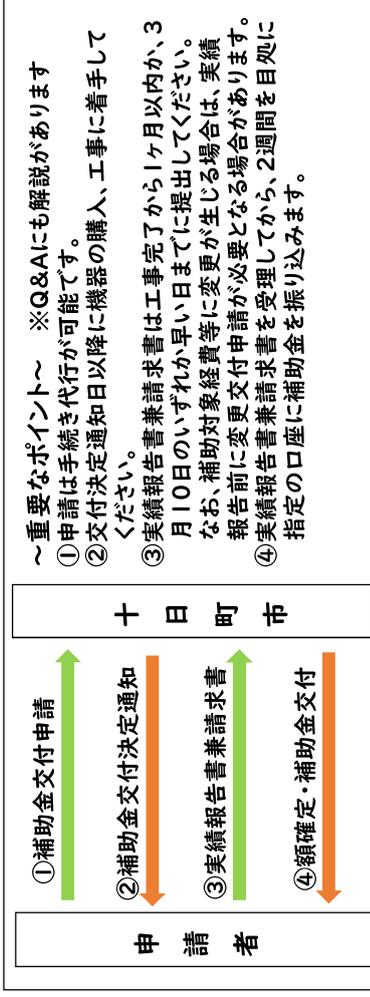
●対象となる機器・補助金額 ※補助金交付額は1,000円未満を切り捨てた額になります。

対象区分	要件	補助額
太陽光発電	「家屋の屋根等」※に設置するもので、発電した電力を全量自家消費、または余剰電力分を売電するもの。 ※住宅、店舗、事務所、工場、倉庫、車庫への設置は対象となります。	○最大出力10kW以下の場合 最大出力×10万円 上限額：60万円 ○最大出力10kW超の場合 60万円+(最大出力-10kW)×1万円 上限額：100万円
定置用蓄電池	家屋の屋根等に設置した太陽光発電から発電した電力を蓄電するもので、家屋又は敷地内に固定し、容易に取り外すことのできるもの。	補助対象経費(消費税を除く)の1/3 上限額：20万円
地中熱利用	冷暖房、給湯、融雪を目的として地中熱を利用する設備で、地下水の採取がないもの。または採取後地中に還元するもの。	補助対象経費(消費税を除く)の1/3 上限額：80万円
木質バイオマスストーブ等	木質のペレット、チップまたは薪を燃料とする暖房機やボイラーで、二次燃焼構造を有するもの(薪の場合は燃焼効率70%以上のものも可)	補助対象経費(消費税を除く)の1/3 上限額：15万円

●補助対象者

- 以下のすべてに該当する必要がある。
 - ・市内に住所を有する方(転入予定者を含む)、または市内に事業所を有する事業者で、市税の未納がないこと。
 - ・市内に所在する住宅または事業所に設置するもので、借家等の場合は所有者の承諾が必要。
 - ・未使用の補助対象機器を設置するもの。
 - ・過去に同一の補助対象機器の補助を受けていないこと。
- 定置用蓄電池の場合は、上記に加えて以下の要件があります。
 - ・新設又は既設の太陽光発電設備と接続すること。
 - ・固定価格買取制度における買取契約の締結をしていないこと、または買取期間を満了し、変更認定申請を行っていること(要件を満たすことの誓約書の提出が必要)

●申請から交付までのながれ



●太陽光発電設備 補助額早見表

最大出力	補助額
1kW	10万円
2kW	20万円
3kW	30万円
4kW	40万円
5kW	50万円
6kW	60万円
7kW	60万円
8kW	60万円
9kW	60万円
10kW	60万円
11kW	61万円
12kW	62万円
・	・
・	・
49kW	99万円
50kW	100万円
51kW	100万円

太陽光発電設備の補助額の内容です。

【補助額の算定方法】

◆最大出力が10kW以下の場合
最大出力×10万円(上限額60万円)

◆最大出力が10kWを超える場合
60万円+(最大出力-10kW)×1万円(上限額100万円)

例えば

1) 最大出力5.55kWの場合、
5.55kW×10万円=555,000
⇒補助額555,000円

2) 最大出力15.5kWの場合、
60万円+(15.5kW-10kW)×1万円=655,500
⇒補助額655,000円 ※1,000円未満は切り捨て

●再エネ設備の導入効果

■年間の導入効果
設備ごとの年間導入効果は下表のとおりです。
再エネ設備を導入することで、地球温暖化防止の貢献に繋がります!

導入設備	灯油削減量	CO ₂ 削減量
太陽光発電	出力1kWあたり 約100ℓ	出力1kWあたり 約249kg
ペレット・薪ストーブ等	約500ℓ	約1,245kg
地中熱利用	約200ℓ	約498kg

■設備ごとの導入の満足度

平成29年度から令和2年度に当補助金を活用して再エネ設備を導入した方を対象にアンケートを行いました。令和4年度は前年度に太陽光発電設備を導入した方を対象にアンケートを行いました。

(%)

100

97

92

どの設備も9割以上の方が満足しています。

太陽光発電 木質バイオマス 地中熱利用
(R3) ストーブ(R2) 設備(R2)

<要確認> ・太陽光発電設備を事業の用に供している場合は償却資産として申告の対象となります。
 ・個人の場合でも発電出力10kW以上の設備は申告が必要となる場合があります。
 ・詳しくは税務課家屋資産係(TEL025-755-5131)までお問合せください。

事業所省エネ化促進支援事業

1. 目的

原油価格高騰等の影響を受ける市内事業者の長期的な固定費削減のため、省エネルギー機器の導入や断熱効果の高いリフォームを行う市内事業者に対し、その整備に要する経費の一部を補助します。

2. 申請期間

令和6年4月1日（月）から予算額に到達するまで

3. 概要

<p>補助対象者</p>	<p>以下のすべてを満たす者が補助対象者となります。</p> <p>① 市内に本社又は主たる事業所を有する事業者</p> <p>② 市税の滞納がないこと</p> <p>※ R4・R5年度に当支援を受けた事業者も再度の申請が可能となりました。ただし、同事業で支援したものの入替え・リフォームは不可とします。</p>		
<p>補助対象要件</p>	<p>実施する事業によって、補助対象となる要件が異なります。</p> <p>機器購入費、設置工事費・リフォーム工事費等が補助対象経費となります。</p> <p>① 既設のエアコン・照明器具・電球・冷蔵庫・冷凍庫を省エネ機器に入替える事業</p> <p>※ 家庭用エアコンの場合は10年間以上使用していること</p> <p>※ 照明器具・電球は非LEDからLEDへの入替えのみを対象とする</p> <p>以下のすべてを満たすこと</p> <p>ア 自己が使用している市内事業所に設置すること</p> <p>イ 入替え前の機器に比べて、省エネ化が図られる入替えであること</p> <p>ウ 新たに設置する機器が、下記の省エネ基準のいずれかを満たしていること</p> <p>(1) 経済産業省資源エネルギー庁の定める「統一省エネラベル」の「省エネ基準達成率」100%以上であること</p> <p>(2) 業務用パッケージエアコンは、「2015年度省エネ目標基準達成商品」又は「グリーン購入法調達基準適合商品」であること</p> <p>② 断熱効果の高いリフォームを行う事業</p> <p>以下のすべてを満たすこと</p> <p>ア 自己が使用している市内事業所のリフォームであること</p> <p>イ 壁・床への断熱工事、ペアガラス設置工事、二重サッシ設置工事、ウレタン吹付工事等</p> <p>※ リフォーム前後で施工したことが視覚的に分かるものであること (例：ガラスにフィルムを貼る、ガラスコーティングをする等は対象外)</p> <p>【注意点】</p> <p>ア 「令和4年度・令和5年度 事業所省エネ化促進支援事業」及び国県等の補助事業等で導入したものの入替えは対象外</p> <p>イ 施設の新設・増設にかかるものは除く</p>		
<p>交付額</p>	<p>事業内容</p>	<p>補助上限額</p>	<p>補助率</p>
	<p>既設の機器を省エネ機器に入替えるもの</p>	<p>50万円</p>	<p>(消費税分を除く) かかった経費の1/3</p>
	<p>断熱効果の高い リフォームを行うもの</p>	<p>100万円</p>	



裏面あり

注意点	<p>ア 令和6年4月1日以降実施の事業が対象となります。</p> <p>イ ①、②ともに要件を満たせば、併用することも可能です。 ただし、申請は1事業者、1回限りです。</p> <p>ウ 補助上限額は、①・②それぞれに定める通りとし、①と②を併用する場合は、総額100万円を補助上限額とします。</p> <p>エ 令和7年2月末までに購入・設置工事まで完了し、実績報告書兼請求書を提出すること。</p> <p>オ 機器の購入・設置、リフォーム工事は、市内に本社又は営業所がある事業者への発注とします。 ただし、納期・工期等の事情により、期間内に事業が完了できない場合は、その限りではありません。</p> <p>カ 最低事業費は10万円とします。</p> <p>キ 実際にかかった金額が、申請時の金額から変わった場合、「補助金変更承認申請書」の提出が必要です。</p>
-----	---

4. 申請方法

(1) 申請書類等の入手方法

① 十日町市ホームページからダウンロード

<https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/sangyokankobu/sangyoseisakuka/1/gyomu/9387.html>

(2) 申請方法

下記の書類を揃えて提出してください。

- ・申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（別紙1）
- ・補助対象事業の見積書
- ・補助対象事業が補助要件を満たすことを確認できるもの（統一省エネラベル・カタログ等）
- ・既設機器又はリフォーム前の状況を確認できる写真
- ・納税証明書 ※本庁 税務課・各支所 地域振興課にて有料（350円）で発行します。



<市HP>

(提出先)

〒948-8501
十日町市千歳町3丁目3番地
十日町市役所 産業政策課

5. 補助金交付までの流れ

- (1) 購入機器・リフォーム工事の見積書を入手し、申請書に必要な書類を添付して提出してください。
- (2) 申請を受付けた後、内容を審査し、「適格（不適格）通知書」を送付します。
※ 「適格通知書」が届き次第、機器の購入・リフォーム工事を始めていただいて構いません。
- (3) 補助事業を実施後、「実績報告書兼請求書」を提出してください。（① 請求書 ② 領収書 ③ 施工中・後の写真の添付が必要です。）
- (4) 内容を審査し、概ね2週間程度で指定口座へ振込みます。



お問合せ先：十日町市産業政策課 産業振興係（025-757-3139）

令和6年5月7日版

新潟県再生可能エネルギー設備導入促進事業

自家消費型再生可能エネルギー発電設備・熱利用設備

を導入する事業者を支援します。

再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化の防止と県内産業の振興を図ります。

再生可能エネルギー発電設備



水力発電

発電出力5kW以上
1,000kW以下



風力発電

1地点当たりの
合計出力5kW以上



地熱発電



**バイオマス
発電**

発電出力5kW以上
バイオマス依存率
60%以上



蓄電池

- ・再エネ設備の発電電力を蓄電する
- ・再エネ設備新設(増設)に併せた導入
- ・発電出力が10kW以上の太陽光発電(補助対象外)に付随して設置した場合は蓄電池のみ補助対象

再生可能エネルギー熱利用設備



太陽熱利用

集熱器総面積
5㎡以上



地中熱利用



雪氷熱利用



**バイオマス
熱利用**



**温度差
エネルギー利用**

【注意】・本補助金で導入した設備による売電は不可 ・住居施設等への設置は不可

交付対象者

県内に事業所を置く法人、団体（国、地方公共団体を除く）、個人事業主または県内に事業所を置く法人を構成員とする企業体

補助内容

補助金の対象経費	対象設備	補助率	補助限度額
補助対象設備の導入に必要な 設計費 設備費 工事費 ※交付決定後に事業着手のこと	風力発電設備	1 / 4 以内	8,000 千円
	風力以外の発電設備	1 / 3 以内	5,000 千円
	蓄電池(太陽光発電併設)	1 / 3 以内	1,460 千円
	熱利用設備	1 / 3 以内	5,000 千円

公募期間

令和6年4月22日(月)～6月14日(金)

詳細は、HPの公募要領をご覧ください。申請についてご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1356915935143.html>

新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

〒950-8570 新潟県中央区新光町4-1

F A X : 025-280-5508

E-mail : ngt050030@pref.niigata.lg.jp

TEL : **025-280-5257**



2050年カーボンニュートラル実現に向けて

再生可能エネルギーや脱炭素に向けた

新潟県内の取組を支援します

地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業

県内事業者の脱炭素分野産業の研究開発・調査等を対象に補助金を交付し、その取組を支援する事業です。

- 補助率 1 / 2 以内
- 補助上限額 5 百万円
- 補助対象事業、対象分野及び補助対象者

公募中
6/21(金)
〆切

新規参入

県内事業者の以下の再生可能エネルギー等分野の研究開発、実証試験又は調査を行う事業

- 太陽光発電
- 風力発電
- バイオマス発電
- 水力発電
- 地熱発電
- 海流(潮流)発電
- 波力発電
- 太陽熱利用
- バイオマス熱利用
- 地中熱利用
- 雪冷熱利用
- 下水熱利用
- 排熱利用
- その他県のエネルギー施策の方向性に合致する分野
- 脱炭素燃料・素材への転換に関する分野

導入促進

県内地域における以下の再生可能エネルギー等の設備導入に向けた計画策定及び事業可能性調査を行う事業

- バイオマス発電
- 水力発電
- 地熱発電
- 海流(潮流)発電
- 波力発電
- 太陽熱利用
- バイオマス熱利用
- 地中熱利用
- 雪冷熱利用
- 下水熱利用
- 排熱利用
- その他県のエネルギー施策の方向性に合致する分野

補助対象者（新規参入）

- ・ 県内に主たる事業所を有する企業又は団体
- ・ 県内に主たる事業所を有する企業団体を申請主体とした事業者

補助対象者（導入促進）

- ・ 県内に事業所を置く法人、団体（国、地方公共団体を除く。）、個人事業者又は県内に事業所を置く法人を構成員とする企業体

※ 導入促進分野においては、太陽光発電及び風力発電は原則対象外。ただし、上記の対象分野と組み合わせ一体的に活用する事業計画等の場合は対象に含める。

令和5年度
採択事例
(一部抜粋)

- ✓ 既存温泉井を活用した小規模バイナリー地熱発電の事業可能性調査（地熱発電）
- ✓ 地域に根差した小水力発電事業者の事業可能性調査（水力発電）

詳細はHPの公募要領等をご覧ください。ご不明な点はお問合せください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/chiikijunkanenekeisei.html>

新潟県産業労働部創業・イノベーション推進課新エネルギー資源開発室

TEL : 025-280-5257 E-mail : ngt050030@pref.niigata.lg.jp



再生可能エネルギーや脱炭素の取組を応援しています。



再エネ・脱炭素分野産業への参入、再エネ設備の導入にむけた **研究・調査** を検討している方に！

地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業

制度概要はこちら

新潟県 WEB ページ

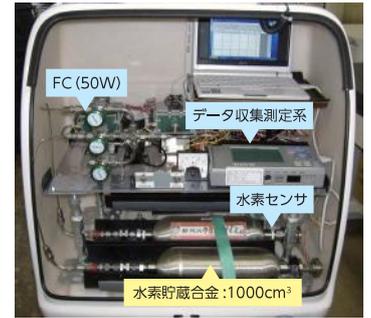
採択事例 (令和3年度) **株式会社新潟 TLO (新潟市)**
「水素エネルギー産業への挑戦」

○補助事業概要

水素エネルギー利活用向け高性能水素ガス濃度センサの開発。
(試作品の外部試作にかかった費用等に補助金を充当)

○脱炭素分野産業への参入のきっかけ・今後の展望

新潟大学発の水素センサを発掘したことが参入のきっかけです。市場進出を目指し、発明者と実施したニーズ調査を踏まえた水素センサ(ユニコーン型：特許申請中)を開発しました。FCVでの活用を始め、医療等の次世代の水素社会でも幅広い活用が可能です。



共同製作した燃料電池アシストカー

<その他採択事例>

事業者名	概要
新潟特殊企業株式会社 (新潟市・バイオマス発電)	再生可能エネルギー分野(メタン醗酵によるバイオガス発電事業)に新規参入するための市場調査 (令和4年度採択)
社会福祉法人勇樹会 (新潟市・バイオマス熱利用)	佐渡島での木質ペレット製造事業化可能性調査 (令和3年度・4年度採択)
株式会社嵐北商事 (三条市・水力発電)	長岡市における小水力発電設備設置に向けたポテンシャル調査及び発電計画検討 (令和4年度採択)
株式会社アール・ケー・イー (柏崎市・バイオマス熱利用)	新潟県刈羽村滝谷地区における自己保全管理農地を活用した地域自給燃料(エリアンサス)の実用化 (令和3年度採択)
株式会社イーエムエス ※令和3年度採択 (新潟市・バイオマス熱利用(太陽光発電))	バイオマス熱供給事業体及び再生可能エネルギー発電事業体(SPC)設立に向けた事業可能性調査 (令和3年度採択)

自家消費型の再生可能エネルギー **設備を導入** したい方へ

再生可能エネルギー設備導入促進事業

制度概要はこちら

新潟県 WEB ページ

採択事例 (令和4年度) **株式会社ジオック技研 (新潟市)**
「クリーンエネルギー「地中熱」で温暖化防止」

○再エネ設備導入のきっかけ・今後の展望

弊社は地中熱ヒートパイプ(融雪)およびヒートポンプ(冷暖房空調)の施工も行っていますが、此度、弊社の新社屋に導入いたしました。今後は、地球温暖化防止の一助となるよう、この素晴らしい技術を展開していきたいです。



玄関にヒートパイプを施工

<その他の令和4年度採択事例>

発電した再エネ電気の自家消費率を高める蓄電池の導入		地中熱・地下水熱等の再生可能エネルギー“熱”を利用する設備の導入	
新潟アライ株式会社 (十日町市)	医療法人美郷会 (新潟市)	ナミックス株式会社 (新潟市)	株式会社スリーピース技研 (三条市)
株式会社新潟食品運輸 (新潟市)	ケミコン長岡株式会社 (長岡市)	柏新工業株式会社 (柏崎市)	株式会社ニイブラ (新潟市)
		川崎株式会社 (三条市)	

その他再エネ・脱炭素支援策は
こちらからも検索できます

新潟県
事業者支援脱炭素推進
プラットフォーム (新潟県)
※順次情報が更新される予定です

ミラサポ plus
(経済産業省)

